

知多市特別職報酬等審議会（第2回）議事録	
日 時	令和5年1月26日（木） 午後3時30分から午後4時まで
場 所	市役所協議会室
出席者	審議会委員（敬称略 50音順） 石井文廣 市野 恵 鈴木祐吉 長岡俊英 長倉剛士 花井弘光 平松重信 村松二三之 吉川秀美 吉川佳代 市長（答申時、入室） 事務局 企画部長 職員課長 同統括主任 同主任
開会 議題 答申 閉会	市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について 答申について

## 会 長

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本日、出席の委員は、10名でございます。

会議成立の定足数に達しておりますので、ただ今から令和4年度第2回知多市特別職報酬等審議会を開会いたします。

それでは、お手元の次第に従って、会議を進めさせていただきます。

議題の(1)市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額についてを議題といたします。

前回の会議で申し上げましたが、本日は、市長への答申を行いたいと考えておりますので、慎重審議をよろしくお願いします。

ここで、まず、前回12月23日の会議の内容について、確認の意味も含め、少し振り返ってみたいと思います。事務局からお願いします。

## 事務局

前回の会議では、始めに、社会情勢や本市の財政状況について説明をさせていただきましたが、社会情勢としては、政府が発表した12月の月例経済報告では、景気は、緩やかに持ち直しているとし、先行きについても「ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって景気が持ち直していくことが期待される」ということ。本市の令和3年度の決算状況としては、歳入では、個人所得の減による個人市民税の減、償却資産の減価等による固定資産税の減により、市税全体でも減、一方で、新型コロナウイルス感染症関連事業の増はあるものの、特別定額給付金事業の皆減などにより、歳出も減となったこと。令和4年度の市税については、新たに、ロシアによるウクライナ侵攻や日米の金利差を背景とした急激な円安の影響から、資源や穀物価格の高騰が続き、一部企業の業績悪化が見られますが、個人市民税や償却資産の固定資産税が堅調に推移していることから、3年度を上回る税収を見込んでいること。本市の予算の今後の見通しとしては、歳入の根幹である市税は、長期化するコロナ禍の影響により先行きは不透明であることに加え、少子高齢化による生産年齢人口の減少等により、大きな伸びは期待できない一方で、歳出では、新型コロナウイルス感染症対策に継続して取り組む必要があるほか、高齢化の進行に伴う医療・介護等の社会保障関係経費の増加、老朽化した公共施設の大規模改修、更新経費等の増加が見込まれることなどをお伝えしました。

なお、月例経済報告については、昨日1月分が公表され、「景気は、緩やかに持ち直している」とされていたものが、「景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している」と、「一部に弱さがみられる」といった内容が追加されましたが、先行きについては、「ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって景気が持ち直していくことが期待される」という記載から変更はありませんでした。

また、資料の説明において、令和4年度の人事院勧告では、月例給については、民間給与との較差を埋めるため初任給及び若年層を引上げ、賞与、いわゆるボーナスについても、民間の支給割合を下回ったため引上げとなったことをお伝えしました。

委員の皆様の御意見としては、据え置きの方で、という状況でした。

前回の会議の振り返りについては、以上です。

会 長

前回の会議で、据え置きとの御意見をいただいておりますが、本日は、お持ち帰りいただいた資料などから、さらに御意見などがあれば、御発言をいただきたいと思います。なお、前回の会議で、近隣市の動向として、半田市は既に据え置きで答申済み、常滑市は開催しないため据え置き、東海市、大府市が据え置きの方向とのことでしたが、事務局に新たな情報があれば、お願いします。

事務局

会長の御説明のとおり、半田市は12月21日に既に据え置きの答申がされてきました。その後、大府市は1月18日に、東海市は1月25日に据え置きの答申がされました。常滑市は開催されていませんので、近隣市は4市とも据え置きということになります。

会 長

半田市、東海市、大府市は据え置き、常滑市は審議会の開催がなかったため据え置きということでございます。近隣市の状況も参考としていただければと思います。

それでは、審議に入っていきたいと思います。委員の皆様の御意見をお願いします。

会 長

なかなか御意見が出ませんので、発言をさせていただきます。前回の会議では、先ほどの事務局の説明にありましたように、引上げ、引下げの御意見はありませんでした。いくつか御意見をいただき、据え置きの方向と確認させていただきましたが、前回の会議の中で、皆さんの御意見は出ているということよろしいですか。

それでは、当審議会としては、据え置きとすることで、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

会 長

異議なしの声をいただきましたので、据え置きとすることと決定いたします。

続きまして、(2) 答申についてを議題といたします。

先ほどの審議結果を、答申書として取りまとめたいと存じます。事務局に答申書の草案を作成させますので、草案ができるまでの間、この際、暫時休憩といたします。

(休憩)

会 長

会議を再開いたします。

事務局から、答申書の草案を朗読させます。

事務局

(答申書の草案を朗読した。)

会 長

答申書の草案につきまして、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

会 長

それでは、事務局は、答申書の用意と市長への連絡をお願いします。

答申書の用意ができ次第、私から市長に答申結果を報告させていただきますので、

委員の皆様には、今しばらくこのままで、お待ちください。

(休憩。市長、入室した。)

事務局

それでは、石井会長から、市長へ答申書の報告をお願いいたします。

会 長

(答申書を朗読後、市長に手渡した。)

市 長

(挨拶した。)

会 長

委員の皆様におかれましては、前回、今回と熱心な御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上を持ちまして、審議会を終了いたします。